

仕 様 書

- 1 工 事 件 名 # 1 7 0 建物空調機器更新工事
- 2 工事提供場所 航空自衛隊美保基地
- 3 工事概要 # 1 7 0 建物空調機及び制御盤の更新

4 施工条件

- (1) 本工事は、完全週休2日制工事（土日）の試行対象工事である。
- (2) 週休2日の考え方
- ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間内の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っていれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で 現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日／28日）以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることをいう。なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- イ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工事製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。
- ウ 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。
- (3) 現場閉所実績報告書
- 受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。
- (4) 総合工事工程表の作成
- 受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。
- ア 健康時に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- イ 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- ウ 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- エ 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数
- (5) 工事工程の共有
- ア 工事において、受注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。

- イ 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するかの）について、受発注者で共有するものとする。
- ウ 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- エ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。
- (6) 現場閉所の達成状況及び精査
- 対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備付工）、現場管理費及び市場単価等を請負代金額の変更により減額するものとする。
- 5 一般仕様
- (1) 本工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築工事標準仕様書（機械設備編）」によるほか図面及び特記仕様書により、監督官と調整の上、実施するものとする。
- (2) 請負者は、官側から貸与された設計図書等を当該工事関係者以外に貸出し、複製又は閲覧させてはならない。また、工事完成後速やかに返納すること。
- (3) 図面及び特記仕様書に明記なき事項といえども、技術上又は取り合わせ上当然実施すべき事項は、監督官と協議の上、請負者の負担において実施するものとする。
- (4) 現場のおさまり、取り合わせ等の関係で材料の寸法、取付位置、又は工法を多少変え、あるいは、これらによって取付数量を幾分増減する等の軽微な変更は監督官の指示によって行うものとする。この場合における履行期間の延長はしないものとする。
- (5) 請負者の過失により既設建物等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において速やかに原型に復旧するものとする。
- (6) 本工事における資材等は、全て請負者の負担とする。また、資材等の使用にあたっては、強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境負荷低減を考慮するものとする。
- (7) 工事に必要な書類は、監督官の指示した期日までに提出するものとする。
- (8) 請負者は、基地内で工事を行う場合、基地への立入り及び基地内での行動（出入門手続き・火気の取扱い）は当該基地の規則に従い、指定した場所以外に許可なく立入りしてはならない。
- また、工事現場においては、常に資材等の整理整頓を行い、事故防止に十分注意をするものとし、必要に応じて標識、表示等により、安全対策を講じるものとする。
- (9) 工事写真は、各工程ごと及び監督官の指示する現場を撮影し、カラーで製本し電子データを整理して、1部提出するものとする。
- (10) 入札業者においては、情報保全の観点から以下の項目に該当する者は工事関係者として施設の立ち入りは認めないものとする。
- ア 発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者
- イ 国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者
- (11) 一部施設へは立入申請を行い、許可された者のみが工事を行うものとする。
- また、申請には2週間程かかるためそれによって工程表を作成するものとする。

工事件名	# 1 7 0 建物空調機器更新工事	番号	1 / 7
航 空 自 衛 隊 美 保 基 地		作成年月日	R8.7.16

6 工事概数量

(1) 建築工事

項 目	名 称	数量	単位	備 考
仮設工事	養生	195	m ²	
	整理清掃後片付け（内部改修）	195	m ²	

(2) 機械設備工事

項 目	名 称	数量	単位	備 考
撤去	空気調和機（室外機）	3	台	型式：RCMP236MH 耐重塩害仕様
	空気調和機（室外機）	1	台	型式：RCMP150MH 耐重塩害仕様
	空気調和機（室内機）	3	台	型式：FVMP236M
	空気調和機（室内機）	1	台	型式：FVMP150M
	自動制御盤	1	台	型式：E40-1219AC（日東工業製）
	サイリスタ盤	1	台	型式：E40-1219AC-N（日東工業製）
	フロンガス回収	1	式	
	重量機器搬出	1.47	t	室外機
新設	空気調和機（室外機）	4	台	既設機器と同等以上の能力を有する機器
	空気調和機（室内機）	4	台	
	自動制御盤	1	台	
	サイリスタ盤	1	台	
	重量機器搬入	1.45	t	
	気密試験	1	式	
	真空引き	1	式	
	フロンガス追加充填	1	式	
	試運転調整	1	式	

7 工事仕様

(1) 共通

- ア 使用資材の規格については、本仕様書に記載されたもの又は、同等品以上を使用するものとする。同等品以上の規格を使用する場合は、入札前までに契約担当官に対し、同等品申請書及び規格が分かる資料を提出し、承認を得るものとする。
- イ 使用資材は、指定する場合を除き全て新品とし、現場搬入時に監督官の検査を受け合格したものを使用するものとする。
- ウ 発生材は、種別ごとに整理し、金属類は監督官の指定する場所に整理集積後、発生材調書により監督官に引き渡すものとする。
- エ 冷媒の充填回収は、第1種フロン回収業者として県へ登録済みであるものとし、フロン回収方法については、関係法令に基づき実施するものとする。なお、回収した冷媒は「フロン排出抑制法（令和5.4.1改正）」に基づき適正に再生又は破壊処理を実施し、処理証明書を速やかに監督官へ提出するものとする。

(2) 機械設備工事

- ア 冷媒を適正に回収するものとする。
- イ 新設空調機は、基礎等に固定した後、既設電源線に接続するものとする。
- ウ 空調室内機は、既設ダクトに接続するものとする。
- エ 空調機製造会社の推奨する圧力で、冷媒系統の気密検査を実施するものとする。
- オ 冷媒系統を、1時間以上真空乾燥させるものとする。
- カ 機器の設置及び冷媒配管の真空乾燥終了後、試運転調整を実施するものとする。

8 その他

(1) 監督及び検査

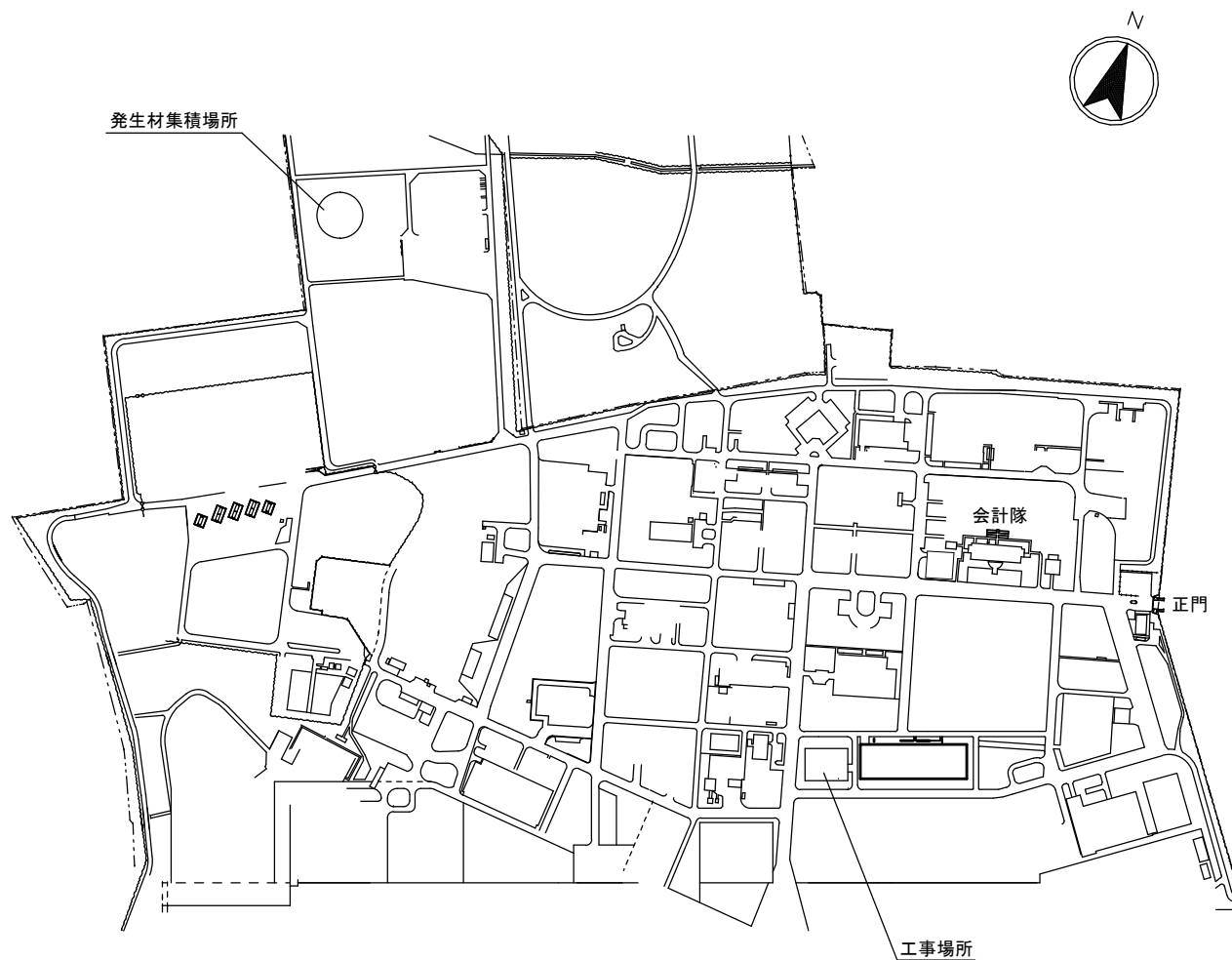
- ア 監督官は、請負者の作業内容を適時確認し、作業についての監督をするとともに使用資材の材料検査を実施する。
- イ 検査官は、現場及び工事関係書類をもって完成検査を実施する。
- ウ 完成検査は、仕様書に示す全ての工事が完了、監督官の指示を受けた事項全ての完了及び仕様書に定められた工事関係書類の提出が全て完了した場合に検査官が実施する。

(2) 工事関係書類

請負者は、官側が示す工事関係書類を作成し、監督官の承認を受けるものとする。ただし、監督官が提出を要しないと指示したものは除く。

- ア 工事入門（腕章）申請書
- イ 工程表
- ウ 現場代理人等指名・変更通知書及び略歴書
- エ 下請業者通知書
- オ 施工統制台帳
- カ 工事完成通知書及び工事完成検査願書
- キ 主要資材報告書
- ク 納品書及び出荷証明書
- ケ 保証書及びカタログ
- コ 工事写真
- サ 引渡書
- シ 工事打合せ簿
- ス その他監督官が指示した書類

工事件名	#170建物空調機器更新工事	番号	2／7
航 空 自 衛 隊 美 保 基 地		作成年月日	R8.7.16



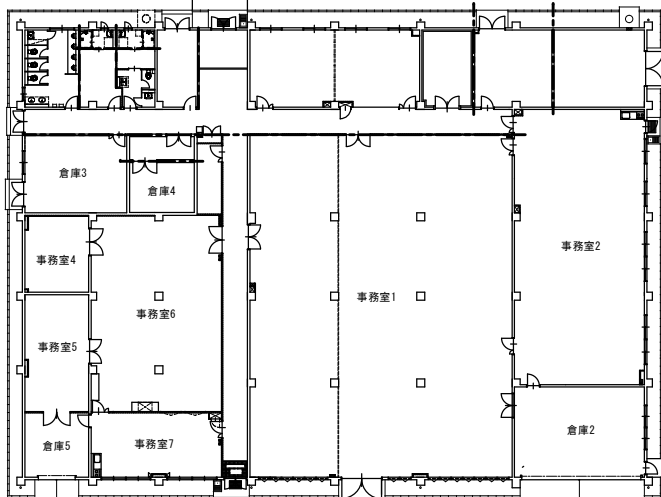
基地全体図

工事件名	#170建物空調機器更新工事	図面	3 / 7
航空自衛隊美保基地		作成年月日	R8.7.16



芝地

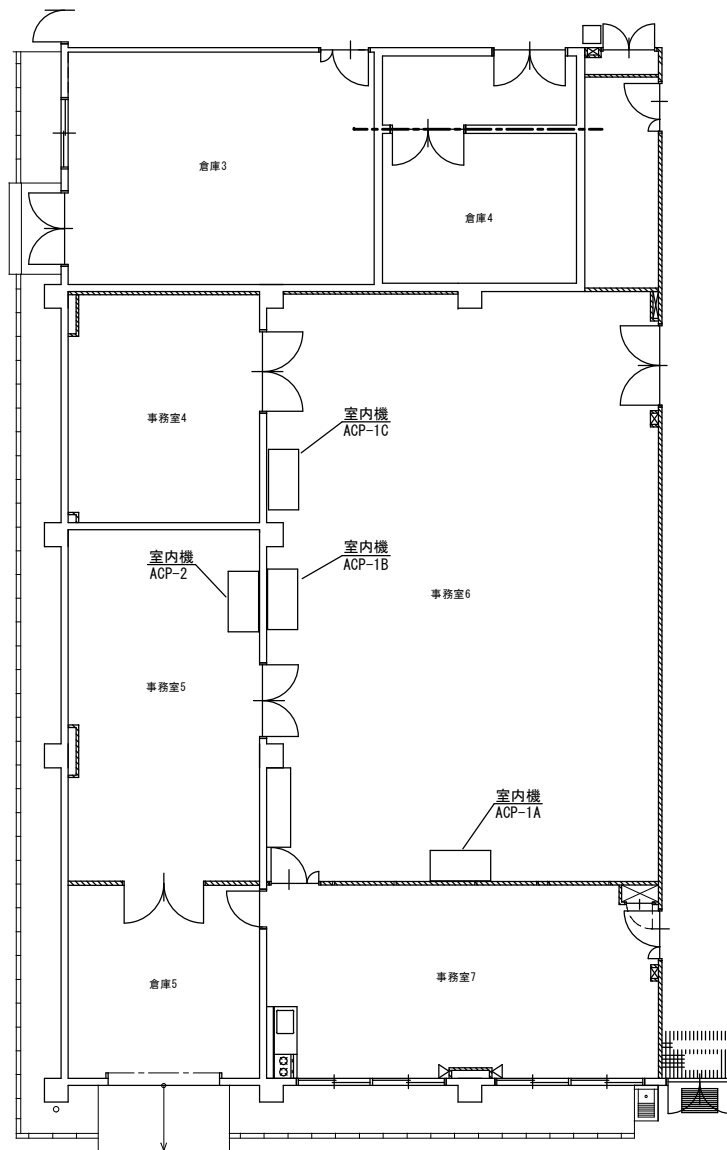
室外機
ACP-1C
室外機
ACP-2
室外機
ACP-1B
室外機
ACP-1A



170建物周辺 平面図

既設機器 室外機

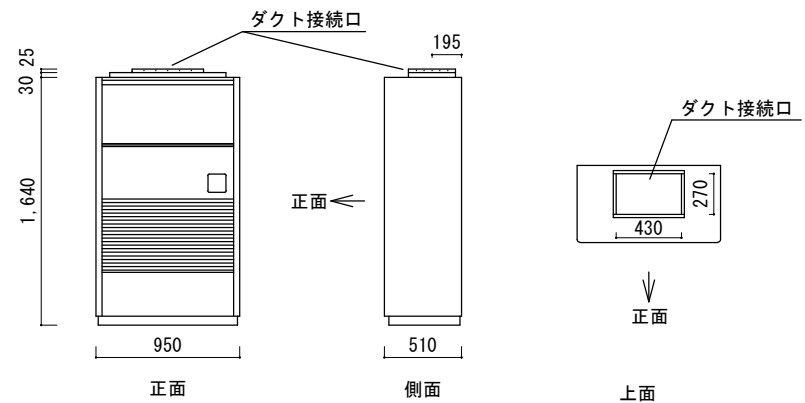
名称	系統	仕様	型式	数量	単位
設備用パッケージエアコン 年間冷房・標準床置ダクト型	ACP-1A ACP-1B ACP-1C	ダイキン工業（株） 空冷エアコン 耐重塩害使用 電源：三相 200V 定格冷房能力：23.6kW 冷媒：R410A（17.1kg） 配管：φ9.5, φ19.1	RCMP236MH	3	台
	ACP-2	ダイキン工業（株） 空冷式エアコン 耐重塩害使用 電源：三相 200V 定格冷房能力：15.0kW 冷媒：R410A（12.6kg） 配管：φ9.5, φ15.9	RCMP150MH	1	台



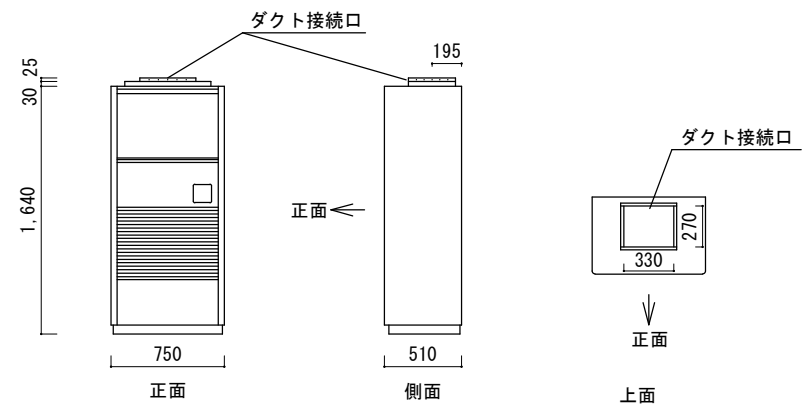
#170建物 平面図

既設機器 室内機

名称	系統	仕様	型式	数量	単位
設備用パッケージエアコン 年間冷房・標準床置ダクト型	ACP-1A	ダイキン工業（株）	FVMP236M	3	台
	ACP-1B	電源：三相 200V			
	ACP-1C	配管：φ9.5, φ19.1			
	ACP-2	ダイキン工業（株）	FVMP150M	1	台
		電源：三相 200V			
		配管：φ9.5, φ15.9			



ACP-1A、B、C空調室内機 外形図

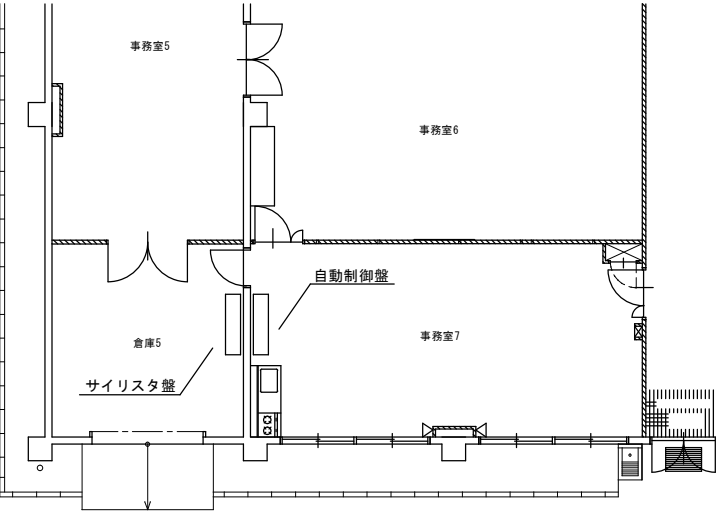


ACP-2空調室内機 外形図

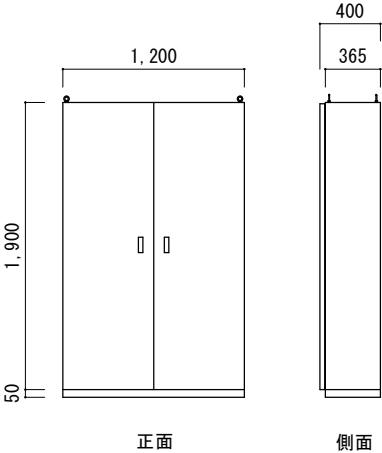
工事件名	#170建物空調機器更新工事	図面	5 / 7
航空自衛隊美保基地		作成年月日	R8.7.16

既設機器

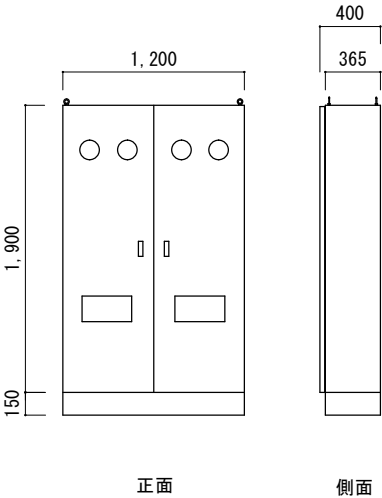
名称	仕様	数量	単位
自動制御盤	型式：E40-1219AC（日東工業製）	3	台
サイリスタ盤	型式：E40-1219AC-N（日東工業製）	1	台



#170建物 平面図

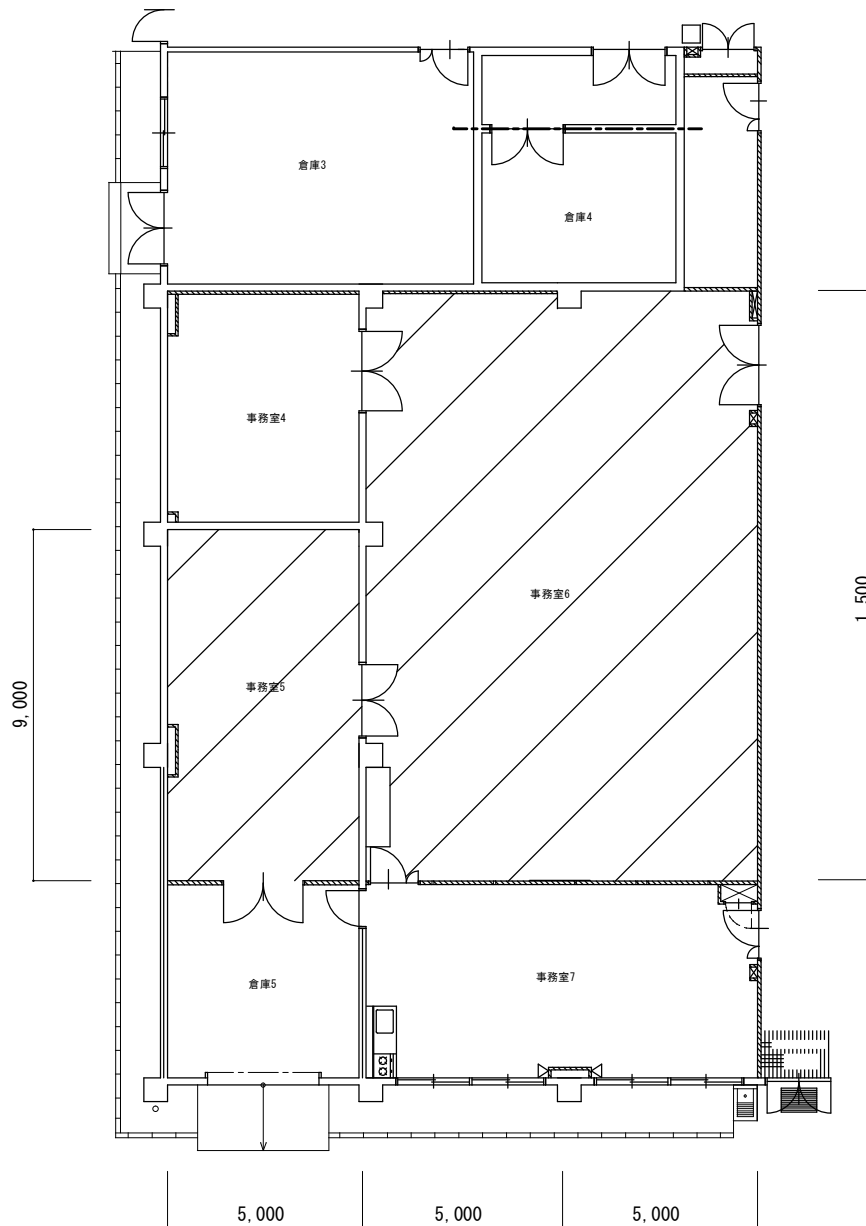


自動制御盤 外形図



サイリスタ盤 外形図

工事件名	#170建物空調機器更新工事	図面	6 / 7
航空自衛隊美保基地		作成年月日	R8.7.16



養生・整理清掃後片付け

名称	範囲
事務室 5	45㎡
事務室 6	150㎡

#170建物 平面図

工事件名	#170建物空調機器更新工事	図面	7 / 7
航空自衛隊美保基地		作成年月日	R8.7.16